

令和6年度第2回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会 議事概要

1. 開催日時 令和7年2月18日(火) 午後1時30分から午後4時30分頃
2. 開催場所 さくらリサイクルセンター2階大会議室
3. 出席者

伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員

小竹委員長、樋口副委員長、日野委員、里委員、田丸委員、森井委員

福岡委員、岡村委員、堀田委員、川口委員、藤森委員、久保委員、上田委員、森田委員
(欠席：森藤委員)

事務局

人権生活環境部 瀧口部長、比口次長

廃棄物対策課 田中課長、内田主幹、吉岡主幹

浄化センター 大西主幹

環境センター 水瀧所長

伊賀南部環境衛生組合 日置事務局長

計画支援受託者

中日本建設コンサルタント(株) 山田課長、那須主査、大沼課員

4. 議事録

【廃棄物対策課長】定刻となりましたので、第2回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を開催させていただきます。本日はお寒い中、お越しいただきありがとうございます。本日の進行をさせていただきます、廃棄物対策課の田中と言います。どうぞよろしく願います。

まず初めに、皆様方にお断りをしたいと思います。伊賀市ごみ減量リサイクル等推進委員会条例第7条第3項の規定で、「全体会及び幹事会の会議は委員長が議長となる。」と規定されております。委員長につきましては、皆様方の互選でご決定いただきたいと思います。それまでの間、私の方で会議を進めさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それからこの委員会につきましては、伊賀市自治基本条例第7条第1項の規定、それから伊賀市情報公開条例第24条の規定により、会議は公開させていただいております。

現在は傍聴の方いらっしゃいませんけれども、この後みえるかも分かりません。それと、この会議内容につきましては、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の規定によりまして、後にホームページ等で公開させていただきます。その会議録作成のため録音させていただいておりますこと、ご了承いただきたいと思います。それから本日の会議ですけれども、委員改選後初めての委員会になります。

委員会の場で本来でしたら委任状を新しい委員様方にお渡しすべきところですが、委嘱期間から本日の会議まで期間が空きましたので、まず郵送でお送りをさせていただきます。この点につきましては、ご了承いただきたいと思います。

皆様方の任期につきましては、令和6年11月1日からの2年間にさせていただいております。引き続き委員をお受けいただいた皆様方、それから新しく委員になってくださった皆様方、2年間どうぞよろしく願います。

それでは、皆様方のお手元に配りました資料の確認をお願いしたいと思います。

【廃棄物対策課長】まず1枚目が事項書です。この裏面には、委員の皆様方の名簿を記載させていただいております。

資料1として、「伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会の概要について」というものがございます。

それから資料2の「地域での取り組みについて」という資料があるかと思います。

それから資料3の「一般廃棄物処理基本計画見直しについて」、最後に参考資料としまして、令和6年度の所属別担当業務というのをお配りしております。

もし不足等ありましたら、ご用意させていただきますのでよろしく願いいたします。よろしかったでしょうか。また、後ほど資料が無いようでしたらおっしゃってください。それでは事項書に従いまして、会議を進めさせていただきます。

はじめに人権生活環境部の瀧口部長からご挨拶申し上げます。

【人権生活環境部長】改めまして、皆さんこんにちは。人権生活環境部長の瀧口でございます。本日はご多忙の中、当委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃は市の環境政策であります、ごみの減量やリサイクルの推進について、各ご家庭等での取組、ありがとうございます。先ほど司会からも申し上げましたが、委員改選後初めての委員会となります。引き続き委員をお引き受けいただいた皆様にはご経験を生かしていただきますこと、この度新しく委員をお引き受けいただいた皆様には、地域での取組など、活発なご議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨年11月の新市長誕生に伴い、施策の見直しは一部ございますが、継続するものや、新しい施策もこれから進めていくこととなります。皆様には市政へのご理解やご協力を改めてお願いしたいと思います。

せっかくの機会でございますので市が行っております、廃棄物や環境政策をご紹介します。昨年4月15日にゼロカーボンシティ宣言を行いまして、市民、民間事業者、行政が一体となって取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しております。

皆様がお使いいただく、バイオマスプラスチック配合可燃物ごみ袋も取組の1つでございます。ごみ処理の広域化、集約化の検討については、持続可能なごみの適正処理の確保に向け、昨年4月に設置された伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会と伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会において、継続して基本構想の策定を進めております。

本日は前回の委員会に引き続き、地域での皆様の取組をお伺いしたいと思います。また、市の廃棄物施策のベースとなります、伊賀市一般廃棄物処理基本計画見直しについて、事務局からご説明を申し上げます。

皆様には忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【廃棄物対策課長】それでは事項書の2番、委員の紹介ということで、本日お集まりいただきました、15名の皆様方にそれぞれ自己紹介をいただきたいと思っております。

【委員】自己紹介

【廃棄物対策課長】委員の皆様方ありがとうございます。それではこちらに並んでおります。市の担当職員を紹介させていただきます。

【事務局】自己紹介

【廃棄物対策課長】それから私の後ろに3人座っております、本日協議事項の2番にある一般廃棄物処理基本計画の見直しに関して、色々とお手伝いをしていただきますコンサルタント会社の方々です。自己紹介をお願いします。

【中日本建設コンサルタント(株)】自己紹介

【廃棄物対策課長】このメンバーで委員会を進めたいと思っておりますので、委員の皆様方よろしく願いいたします。

事項の4番、委員会の概要について事務局の方からご説明をさせていただきます。

【事務局】「資料1:伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会の概要について」に基づき事務局から説明。

【廃棄物対策課長】特にこの内容につきまして、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】3月末に役員が切り替わるんですね。まだ次の役員も決まってないのに、ここで役員を決めるということになっていますが、ただ、その役員は4月過ぎたら来ないわけですが、その辺はどう考えられているのかお聞きしたいです。

【廃棄物対策課長】他の委員の皆様方も同じようにお考えかと思っております。

任期につきましては2年ということで、4月から3月末という年度区切りのようになっておりません。11月から2年後の10月末までということになっておりますので、その間に役員改選等があると思います。

ただ、この委員会につきましては、例えば住民自治協議会の会長さんではないとだめであるとか、そういった制度ではありませんので、その住民自治協議会に属している方であれば、委員になっていただけるという基本的な考え方がございます。ですので、仮に役員改選があったとしても、そのまま委員を引き続きお世話かけたいなと思いますけれども、自治協の中でやっぱり次の方が委員になれるということであれば、そのようにお伝えいただきましたら、委員を交代いただくということも考えられますので、その際にはまたご連絡いただければと思います。

【委員】分かりました。

【廃棄物対策課長】出来るだけ、引き続きしていただけるのがありがたいかなと思いますけれども、それぞれの組織の中でお考えいただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。

事項書の5番のところになります。これから、皆様方の中で委員長、副委員長をそれぞれ推薦してやっていただくというか、互いに決めていただくということになりますが、それまで私の方で進行させていただきます。どなたかこの中で委員長、あるいは副委員長に適任だというような、そういった推薦はございませんでしょうか。

【委員】以前から委員長として大変ご活躍いただいております、小竹委員に引き続き委員長を是非お願いしたいと思うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

【委員】一同同意

【委員長】力不足ではございますけどもご推薦いただきましたので、なんとか2年間頑張らせていただきます。よろしく願い申し上げます。

【廃棄物対策課長】副委員長をご推薦いただきたいんですが、皆様方どうでしょうか。

【委員長】私の方からお願い申し上げたいんですが、今までも副委員長として樋口先生に色々ご協力いただいておりますので、是非ともお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

【委員】一同同意

【副委員長】小竹様がほとんど仕切っておられるのでほぼ役割はないんですけれども、引き続きさせていただきます。よろしく願いいたします。

【廃棄物対策課長】ありがとうございます。それでは皆様方から拍手を頂戴した通り、委員長に小竹委員、副委員長に樋口委員にお願いしたいと思います。

本日の議事進行につきましては、小竹委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】改めまして、皆さんこんにちは。ただ今、委員長という大役を仰せつかりました。しかし、皆さん方のご協力がなければ、この委員会は進んでいけないと思いますので、格別のご協力をお願い申し上げます。2年間よろしく願い申し上げます。

委員会の役割は、委員会の概要で詳しくご説明がありまして、私たちが日々便利な生活をする度に出てまいります、たくさんのごみ、一般廃棄物の処理の問題、これについて、少しでも減らすことはできないか、また再利用できないか、こんなことについて地域の方のご意見とか、あるいは委員個人の皆さん方のいろんな思いもあると思いますので、色々とお出しいただいて、最終的にはそれぞれの地域が清潔な町にするように進めていく、そうしたことについてのいろんな思いをまとめて、ご提案やご意見を申し上げる、そのような会になると思っておりますのでございます。

ところで、1週間ほど前の新聞に、川のない県にMPと書いてありまして、MPは何かというと、マイクロプラスチックだそうでございます。私たちの認識では海洋に不法投棄されたプラスチックのごみが漂って、それを魚が食べて、それをまた人が食べる、海洋汚染、環境汚染というのがよく取り上げられております。

長野県とか、岐阜県の川でマイクロプラスチックが見つかった。それは不法投棄、容器のプラスチックとか、川周辺に捨てられたのものが流れて小さくなり、川の魚がそれを食べて、そのような状況があるようです。

そうした中で、私たちの委員会は一般ごみの減量化やリサイクルを考えるとともに、身近な問題として不法投棄も議題として、色々と考えていきたいと思っているところでございます。

それぞれ地域の取組、あるいは個人としてどのようなことをやったらいいかということについて、これからいろんなご意見、お話をいただいて、良いプランがあれば市に対してお願いをしていくと、このようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事項書をご覧いただきましたとおり、議題1の地域でのごみ減量や資源化の取組について、ご審議いただくわけでございます。前回の委員会でも、各地区の取組についてご発表をいただいているというところでございます。最初に前回の各地域で、あるいは個人で出された主なご意見について、事務局の方からご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】「前回発表のとりまとめ」に基づき事務局から説明。

【委員長】ありがとうございます。ただいまご覧いただきましたように、昨年度の各地域での取組、それぞれ素晴らしい取組をなさっている、このように思わせていただいておりますけれども、新しい委員の方もいらっしゃいますので、今年度の取組についてご発表いただきたいと思っております。

昨年に引き続き参加されている委員の皆さん方には、昨年度と同じような重ねてのご説明になるかと思っておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。時間の都合もありますので、誠に勝手ではございますけれども、活動内容の要点だけ話していただければ幸いです。

それでは、よろしくお願い申し上げます。

【委員】相生町という町なんですけども、ごみの資源に関することというのはほとんどやっておりませんでした。やっていることとしては、梅雨時の前に下水道の溝掃除を他の町の方とも協力して行っていました。草なんか生えてたりして、蚊等の害虫も発生しますので、そういうことをやっているという形です。その程度で大変申し訳ないんですけども、現状はそういう感じです。

【委員長】ありがとうございます。それでは次の方をお願いします。

【委員】ごみ減量と資源化の取組として、南部地区では一部の町では資源ごみを回収して買取業者へ持っていき、児童福祉会の活動経費として活用している。その他では、回覧でごみ出しルールを啓発しているなどです。

【委員】依那古の方ですけども、前回発表のとりまとめとほとんど同じかなというような感じがしているんですが、集積場の周りの清掃を草刈り含めて、当番制でもって、こまめにやっている。

それと、2点ほどお聞きしたいことがあります。1つ目は、1ページのごみ出しの違反者には注意喚起を行っているということなんですけども、ごみ袋に名前を記名している地区としていない地区があります。その辺のところは各地域で相談して、判断をしてもらっておくということで、記名をしている地域としておらん地域と2つあります。

それと資料の食品ロスに書いてあるページの真ん中あたりに、生ごみを堆肥にして畑に戻しているということなんですけども、依那古地区もほとんど周りが水田に囲まれてまして、畑をお持ちの家は結構あり、田んぼや畑に戻したりはしていますが、今、アライグマが結構増えてきて困っておるということで、生ごみを堆肥化するコンポ、ドラム缶を半分にしたような大きさの、ちょっと大きいバケツをひっくり返して、それを畑に置いて、腐食剤をかけて堆肥化する、そういったことをしている家が増えてきております。

【委員長】ありがとうございます。前回の資料でまとめてもらったものは、ほとんどやられている。その他にルール違反した方に対する注意喚起の現状をお話いただきましたし、せ

っかく生ごみを畑に戻しても獣害で掘り起こされて大変。何か対策が必要じゃないか、こんなご提案もございましたので、またそのことについてもみんなで考えて参りたいと思います。

それでは次の方よろしくをお願いします。

【委員】資源ごみは当番制により、収集日の立ち合いをしております。朝の7時から8時、その時に点検して間違えていたりしたら、注意をしています。年2回は紙、布、段ボール等の廃品回収、そういうリサイクルの方で事前に回覧板等で地域の方に協力を得て、自治会の運営費の方に還元させていただいてます。

【委員長】ありがとうございます。それでは次の方よろしくをお願いします。

【委員】先程の説明と似たものですが、自治協、各地区を含めまして、年2回、周辺道路の草刈りを実施しています。

それから集積場に集積カレンダーを掲示して、組当番の人が順番に出て、監視業務をしています。あとはルールを守っていないっていうのが、私も2年、区長しているんですけども、年3回ぐらい地域住民の方から苦情があります。そのたびに回覧を作り、そこに市役所さんのアプリを載せて、こういうの利用すれば、カレンダーとか分別が分かるというようなことで度々出させてもらってます。

それから私が岩倉地区なんですけども、岩倉キャンプ場から、岩倉大橋のところへ帰ってくる所に集積場が1つありまして、大体7月から8月のキャンプの多い時期に、恐らく投棄されるんであろう袋があります。1番ひどかったのは、豊田市と書いたごみ袋がありました。その度にさくらリサイクルセンターの方に相談したり、持ち込んだりはさせていただいたんですけども。

それともう1つは、岩倉区内の外国籍の方、仕事されてる方の、空き家を買上げた寮みたいなものがあるって、時々ごみのルールが分からないというのが年2、3回あり、その事業主さんに電話をしました。市の方で外国のカレンダーありますよね。ああいうものをご紹介しました。ところがあれは中国語と何語と何語があって、うちの子はラオスだと。だからそういうのは無く、その寮の中に中国籍の方とかがいるので、その子を介して説明してますということだったので、それはお願いするしかないということです。この回覧を回す時に寮扱いのところは特に回っていないので、今年から寮のところへ投函して、写真とかついてるんで、見てもらおうと。見たら何か不具合が起こっているんだろうというのが分かってくれるかなということで、外国籍の方にはそういう風なことをしてます。

食品ロスについては、1月のいきいきサロンの中でアンケート調査していただきました。例えば、らっきょうのお酢をドレッシングに使ったり、梅干しの紫蘇をゆかりにしたり、2次加工して捨てないようにしてますというのと、あとは自家製の柚子とか、金柑なんかでジャムやシロップを作り、買わないようにして家にあるものを使って食べてるというようなことがありました。

【委員長】ありがとうございます。特に新しいお話を聞かせていただきました。ごみのルールを守らない方に対しては犯人探しをするのではなく、パンフレットを回覧して、さらに啓発をしていく。また、それに加えて外国籍の方にもそれが行き届くような工夫をされている。各地区でも参考にさせていただけるのではないかと思います。

もう1点、食品ロスについてもお話がありました。後でまとめておりましたが、この際、他の地域の方でもそういう取組がございましたら、合わせてお願いを申し上げます。

【委員】年に2回の大掃除、町内総出でごみ掃除、草刈りをしています。資源ごみの時には、集積所に分別のやり方が書いたやつを置いてあるというのと、1年の当番カレンダーみたいなものがありまして、それに従って2人ぐらいがセットになって、資源ごみの当番を回し、分別があってるか確認しています。

三田地区も外国から来られて働いてる人が結構おられまして、ごみのポイ捨て禁止っていう看板を毎年更新したり、新しく作ったりはしてるんですが、ポルトガル語とスペイン語と英語と日本語でしたかね、4か国語ぐらいでごみ捨て禁止っていう看板を作ってます、それも同じように立っています。

【委員長】ありがとうございました。それでは次の方、よろしく願いいたします。

【委員】柘植地区は年に1度の学習会、出前講座だとか見学を行っております。昨年はさくらリサイクルセンターの方で出前講座を受けまして、今年は三重中央開発の現場も見させていただきまして、大変勉強になりました。

特に困ってますのは、し尿の問題であります。名阪国道が走っておりまして、上柘植インターと伊賀インターの2か所に非常にし尿の不法投棄が多いです。名阪国道はカメラが設置されているため、道路管理者の方にカメラを見ていただきまして、ここに落ちてますということを確認して、だいたい月に1度清掃していただいています。清掃していただけるのはありがたいですけれども、イタチごっこをしながら、名阪の方がやっつけらっしゃる、イタチごっこで最後に綺麗になったらいいんですけども、今の体制ではちょっとしんどいのかなというお話もしながら、色々共有してるということが1つあります。

また、ごみカレンダーを独自に作っておりまして、毎月B5版でまとめて配布しております。生活環境部会を2ヶ月に1回やっており、そこで情報共有してるというのが特徴です。

個人としては冷凍保存の活用をしております。残ったものや多く収穫できたもので冷凍保存しております。

【委員長】ありがとうございました。この地区特有の問題で、インターチェンジにし尿の不法投棄があるということについては、市との兼ね合いの中で解決策を探っていく必要があると思います。

それでは次の方よろしく願いいたします。

【委員】アルミ缶のリサイクルを行っていましたが、高齢化で引き継がれずに、行政の収集を再開していただくことになりました。高齢化で厳しい現状もあり、地域の負担もかなり増えてきています。年に1回商工会とまちづくり協議会で道路のごみ拾いを行っていますが、幹線道路は大型のトラックが走るの、従来は子供さんも含めて一緒に取り組んでいましたが、大きな道路は外して今は地域内の道路に絞って行っております。

運動会の時に飴玉を作ってる工場に直接電話させてもらって、賞味期限間近の飴を安く提供していただき、運動会の子供とお年寄りの景品にさせてもらい、非常に助かりました。

【委員長】ありがとうございました。今までやっていたアルミ缶のリサイクルが、地域の高齢化によって継続できなくなった。これは島ヶ原だけではなく、ほとんどの地域で共通した課題だと思います。

地域の問題で、今までやっていた草刈りもままならないという状況も出ているようですので、こうしたことについてもまた皆さんの知恵を出し合っていただければという風に思います。

それでは次の方よろしく願いいたします。

【委員】前回の発表とほとんど変わらないですが、清掃作業とかあるんですけども、その前に役員さんが朝や昼や夕方、暇があったら草引きとかしてくれていて、すごく助かってます。

ごみ収集は分からないことがあっても、ガイドブックが集積場に置いてあるので、それを見て分別しているの、大体ちゃんとできていると思います。たまに違うものが混ざっていても、次回まで公民館で保管してくれているので、すごく助かってます。

我が家では、詰め替え用のものは詰め替えして、徹底してプラスチックとかを減らすようにしています。

【委員長】ありがとうございました。それでは次の方お願いいたします。

【委員】桐ヶ丘地区は、ごみステーションでのごみ分別はほとんど守ってくれています。しかし、時折可燃ごみの日なのに、不燃ごみや容器プラスチック等が捨ててあります。しかも、そのままじゃなくて、可燃ごみの袋の中に入れてあるんですね。ごみ収集の方はそれをよく見つけられて、それは収集しないで紙を張ってステーションに置いてあるんです。ごみ当番の人が見て、時間のある方はそのごみを持って帰っていただいて、自分で中を開けて仕分けして、次のごみの時に捨てていただける当番の方もいらっしゃるんですけど、当番の方も忙しい方もいらっしゃるの、そこまでできない方もいらっしゃいます。先ほどの発表で、年

に2、3回あるとおっしゃいましたが、うちの地区はとても広いので、毎回どこかであります。その度に当番の方から市民センターに連絡が来て、担当の町会長に連絡をして、町会長が写真を撮って、あまりにひどいものは次の時に広報に載せたり回覧にしたりしますが、結局取りに来ないので、町会長が自分で処理をしておりますという状況でございます。

それとリサイクルなんですけれども、桐ヶ丘地区の中には事業の参画団体として NPO 法人が入っております、NPO 法人が団地の中に 2 箇所、常設のリサイクルステーションを置いてくれています。それは瓶とスプレー缶はダメなんですけど、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、古紙、布を置くことができます。毎週土曜日もそれらの回収を行っております。回収業者に回収をしていただくんですけれど、その NPO に入った利益は自治会ですとか自治協ですとか、町の何かのために使ってもらっています。他と違うことはそんなところです。

【委員長】ありがとうございました。分別が守られていないものに関しては、最終的に地域の責任者の皆さんが対処してくれているという話でした。それでは次の方よろしく願います。

【委員】一部ですけれどもアルミ缶だけ別に集めといて、それを自治会の方で取りに行くということをしています。しかし、遠い所とかもありまして、全部は集まっていません。市道の草刈りやごみ拾いや水路の草刈りっていうのはやっております。

私の考えとしては、要は捨てることはもったいないという気持ちを持つことが大事だと思います。昔の魚屋では、冷蔵庫もなかったから、まずは買ってきたら刺身用で売り、その次に売れ残ったやつは焼いて売り、それでもまだ残ったら、天ぷらかなんかにして売って、最後に廃棄だったと思います。今、若い方を見ていたら、残ったらすぐ捨ててしまう、うちの場合は集積場に持って行くのは重たいので、田んぼとか畑に戻していますが、もったいない気持ちはものすごく少なくなった、なので、その辺の意識を変えるようにしたらかなり変わるのではないかなと思います。

【委員長】ありがとうございました。食品ロスのお話でした。例えば魚でしたら余すところなくいただく、こういうことも今の若い世代はあまり思っていないんじゃないかという話でした。それでは、次の方よろしく願います。

【委員】収集カレンダーを置いて、確認してもらうような形でしているんですけれども、やはり回収してもらえないような品物がよく出てきます。その場合、写真を撮って、回覧で情報共有をして減らしていこうというようなことで、その都度回覧してるといのがあります。

小学校や中学校で新聞あるいは雑誌っていうのを集めるのが、皆さんの協力を得ながら年に1、2回行っています。道の草刈り等も、自治協で年に2回、区として市道も年に2回行い、美化に努めているというのが現状です。

【委員長】ありがとうございました。ルール違反が出た時に、写真を共有して、減量化に努めている、そんなご発表でございました。

次に食品ロスについて、それぞれのご家庭でご苦労いただいているような、あるいは工夫されているようなことについてのご発表お願いしたいんですが、もう発表いただいておりますので、発表されたもの以外にあればお願いしたいと思います。

1 つはいいきサロンで民生委員がアンケートを取られて、できるだけ食品ロスをなくすような2次加工の活動を進めているということ。

それから、食品を冷凍して食品ロスをなくそうという話。

それから余すことなく食べるというその意識が欠けているんじゃないかというご指摘があったわけですが、この他に食品ロスについて取り組まれている地域、委員様ございましたら発表お願いしたいんですが、いかがでございましょうか。

【委員】色々思い出したこともありますので、ちょっとお話しさせていただけたらと思います。西部の方では、えひめ AI といって、納豆を発酵させて肥料や掃除にも使えるものがあります。愛媛の大学の先生が作られて、市内の小売店がちょっと力を入れてくれて、西部公民館の方で少し定着してサンプルみたいなものができまして、定期的に集まって作り、作ったえひめ AI を配布していることをやっております。僕もはっきり説明させていただくこと

はできないんですけど、そういう取組もあるということですね。普通の化学洗剤ではなく、えひめAIを使って掃除をしているという活動もしてるようです。

あと、西部の方でいつもごみの日程表をいただくんですけども、申し訳ないですが、あれはちょっと見にくいというので、西部の事務局の方で作り直していただいて、日付のどこだけ引っ張り出したものを年に1回配布ということをしていただいています。

それと、お寺で残り物のろうそくを集めて何か作っているようなことをお聞きしたことがあります。

そこのお寺では、こどもおてらおやつクラブというのをやっております、家庭で残ったおやつを一か所のお寺に集めて、それを全国的に回していこうという取組もやられているとのことでした。

減量リサイクルとは別の話になると思うんですけど、上野地区町内は空き家がかかり多いです。空き家だけならいいんですけども廃屋があります。完全に潰れていて、突然ガサって音がして、なんだろうと見に行ったら屋根が落ちてたというような状態のところもあります。相生町にも一つありますし、隣町にも一つあります。そういう場所に見に行くと、不法投棄してあるんですね。自転車が放り込んであったり、変なものが放り込んであったりとか、目につきます。所有者さんも分かっているところと分かってないところがあってですね、注意する相手がもういないところもあるんですね。そういうところになると、動物も増えてしまって、猫が子供産んだとか、町中でもイタチとか狸とか見かけることがありますので、衛生的にも非常に良くないというような状況も現在発生しているということが、地区町内でネックになっていることだと思います。

【委員長】ありがとうございます。大変貴重なご意見です。独自で収集日程表を作られているという話もございますので、また市でもご検討いただけたらと思います。

お菓子やろうそくを再活用するお話もいただきましたし、身近な空き家、廃屋の問題がごみの不法投棄の場所になっている。こうしたことも共通認識として、地域のごみ対策に関わる重大な課題と思います。

いろんなことをご発表いただきましたが、先生の方はいかがでしょうか。

【副委員長】本当にたくさんのお話を聞かせていただきました。1つ1つが私にとって勉強になります。例えばごみの分別、あるいは地域の清掃、そういったこと徹底されてる、それにもものすごく苦労されてるんだなという話が、本当に印象に残りました。毎回よく言ってることなんですけれども、ごみがもうすでに存在してる場所とか、草が生い茂って見えにくくなっているところ、そういうところには新たにごみが集まってきちゃうんですね。そういうことが皆さんも地域で分かっておられるので、一生懸命掃除されている、努力しているのが見えてくるのかなという風に思います。

地域としては少しでも明るい町、そして綺麗な町にすることによって、なるべくごみは呼び込まないようにしようという努力が、日々の努力としてできることなのかなという風に思います。それに対して、外からそういう努力も知らず捨ててくるような人に対しては、行政を中心にできるだけ厳しく、徹底して注意して解決しないといけないと思います。やっぱりこの昔の共同体のように、お互いの顔が見えるような日常のコミュニケーションを大切にすることが、改めて大事なのかなと思います。

外国の方を巻き込むっていうのは、本当に大変なことなんですけれども、それでも言葉の壁を越えてでも、自治会の行事と一緒に参加する、清掃活動にも参加してもらって、そういうことを通して壁が取っ払われて、ごみの出し方が違うよって言うことにも繋がっていくんじゃないかなと思います。

皆様の努力を聞かせていただく中で、改めて感じました。感想になって申し訳ございません。

【委員長】前回の会議の中で出た、食品ロスの取組についてご紹介します。

ふれあい市場ってところですが、自分のところで使いきれなかった野菜なんかを安い値段で出品して買ってもらっている。それから、地域では配食サービスに各家庭で余った野

葉を持ちより使っている。それから、社会福祉協議会が年に何回かやりますフードドライブ、フードバンクに協力している。このような食品ロスについての取組がございましたので、ご紹介を申し上げたいと思います。

各地区の委員さんのご発表に対して、市の方で何かお話しがありましたらお願いします。

【人権生活環境部次長】ご意見ありがとうございます。本当に感服する次第でございますけれども、し尿の不法投棄の話が1つ前の話で出てきておりました。あんまり綺麗な話ではないんですが、どういう風に最終的に処分されてるのか、言葉にできる範囲で教えていただければなと思います。

【委員】し尿は、ほとんどペットボトルで投棄されている、それしか分からないんですけれども、道路管理者の方に全部お伝えしてます。特に県道・市道につきましてですけども、伊賀市さんには聞いてないんですけど、三重県の道路課に、そういったお話をしましたら、道路のパトロールは道路上のものしか取ってませんということなんです。だから路肩だとか法面は取ってないんです。田んぼに放棄されていると、私らは道路から放棄されたわけですから、法面だとかそういうところに置いておくわけですね。だけど、それはパトロール時だから取らないというのは分かるんですけども。定期的に、時間を30分なら30分と決めてやっていたら、毎日のパトロールでもそういうこともやればできるはずなんですよね。それすらできない状態では困るんですけども、そういうご意見もお伺いしました。名阪ごみの問題について、月に1回やったらイタチごっこだということをお話しましたが、1回どこか1つだけターゲット絞って、ごみが放棄されたら毎日拾いに行く、1つでも放棄されたら取りに行く、それを繰り返していったら、放棄されないようになります。

それは経験なんですけど、そういうことをもっと行政の方として、看板だけではいけないですよ。看板のところに放棄されているわけですから、やっぱり徹底させようと思ったら、一つでもごみが放棄されていたら取るの繰り返しをすれば、放棄してはいけないとなると思われまので、そういうのを徹底してもらったらありがたいなと思います。

【人権生活環境部次長】ありがとうございます。

【委員長】出前講座の話ですとか、あるいは収集の日が分かりにくいので工夫したとかこういう話も出てますが、何かございましたらお願いしたいと思います。

【人権生活環境部長】ありがとうございます。例えばごみカレンダーとか、改善して改善してっていうことになると思うので、具体的な例とかまた詳しくお聞かせいただいて、改善できることは改善したいと思います。

それから、出前講座の件は大変参考になりましたので、市としてもどのような取組ができるか、検討させていただきたいと思います。今の話に関連しますが、市以外の自治体とかの実態や課題について、1回お聞きするような機会も設けて、何ができるかまた整理させていただきたいと思います。

多様なご意見どうもありがとうございました。

【委員長】続きまして、議題2の「伊賀市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」事務局から説明をお願い致します。

【事務局】「伊賀市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」に基づき事務局から説明

【委員長】ただいまの説明に対しまして、ご質問等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

いかがでございましょうか。

【委員】生ごみを堆肥化するという話がありました。北部では各家庭でやられているという印象はありますが、コンポストに対する助成は出ますか。

【廃棄物対策課長】ご家庭で使っていただく生ごみ処理機、恐らくインターネット等で売っていると思いますけれども、それにつきましては、購入費の一部を助成させていただいております。例えば、大規模で使用しているだとか、農業で使われてるとか、そういったものについては対象になっていないような気がしますけれども、地域の中でこれまで生ごみとして燃えるごみとして出していたけれども、堆肥化して使いたいということであれば、一度お尋

ねいただければありがたいかなと思います。

【委員長】ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

【委員】今言われた助成金について、確か昔回覧か何かで回ったことがあるような気がしますが、今一度これについて、例えばコンポストにも中でモーターが回るタイプ等、色々あって値段は違いますが、どのぐらいの補助が出るかっていうのも市の方からアピールしてもらったら、町の真ん中の人に作れと言っても作れるわけないし、もし田舎の方で使おうとなるのであれば、やってもらえばいいので、何%ぐらい助成金出しますよっていうことをもう一度アピールして欲しいなと思います。そうすれば買うチャンスも生まれると思います。

それと分別に関しても、釘1本入っていたら金属なのか、何で出すのか非常にややこしくなっているので、そういうややこしいやつだけでも、ちょっと分かるようにしてくれたら分別もしやすくなるのではないかと思います。

【委員長】ありがとうございました。ただ今のご意見に対してまして、市の方でよろしくお願ひします。

【人権生活環境部次長】ありがとうございます。コンポストに関しては、従来からホームページやSNSを通して、公開させていただきまして、募集させていただいております。今年も同じように、広報やホームページに載せて、PRさせていただきたいなと思っております。金額については課長からお話しします。

【廃棄物対策課長】生ごみ処理容器の補助金額を申し上げます。電動のものと、電気を用いないものの2種類あります。電動につきましては、補助の割合というのは2分の1になります。買う前に申請をいただくんですけども、全体の2分の1になります。ただし、上限を3万円という風にさせていただいておりますので、6万円のものを買っていただくと3万円出ますが、8万円、10万円のものであっても3万円が上限という風になります。

それから電動ではないものについては、これも補助率は2分の1で、上限が5000円になります。要するに1万円のものを買っていただいたら5000円が出るという形になります。

それから先ほどそのご購入の際にお尋ねいただきたいと申しあげましたけれども、一応規定上は、購入していただいた後、3ヶ月以内にご申請いただきたいということになっております。余程のことがない限り、申請していただいて、これは対象になりませんということにはならないとは思いますが、家庭でお使いいただくものですので、例えば農業だとかの事業で使う時には対象になりませんので、ご不明な点がありましたら、ご購入いただく前にお尋ねいただけたらという風に思います。よろしくお願ひいたします。

【委員長】ありがとうございました。郊外のあるいは山間地域に、特別こういう制度があるってことをアピールしたらどうかという話がありました。それについてはいかがですか。市街化地域以外の所へ、もっと強く宣伝したらどうかという意見でしたが、いかがでしょうか。

【人権生活環境部次長】市街化地域を中心に行っているわけではありませんので、全市的に行きわたるように努力させていただきたいと思っております。

【委員長】ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

最近、埼玉県で下水道により陥没した所にトラックが入ってしまった事故が起きたわけですが、その時に県から市民に対して、節水の要請をしたっていう風なニュースがございまして、最近では下水道管の流れもバイパスができたので、節水は必要がない、こんなことを知事が言ったわけですが、周辺の方々のインタビューを聞いてますと、中に運転手さんがおられるんだから、必要なくとも水を使わない、水を少なくする、そんなことを運転手さんが見つかるまで私たちはやりたいんだ、これを聞いてですね、やっぱりその気遣いだろうという風に思います。そういう気遣いを、今度は私たちのごみ処理について、そんな気遣いを市民の人がしてくれるような仕掛けが、この委員会ではなんかできないかな、市民の皆さんの意識の向上をなんとか求めていこうというのは、委員会の目的でございます。

ごみに関しても、最終的には燃焼するまでには経費もかかっている、税金もかかっている。こんな気持ちをちょっと引き出すようなことができればいいなと思っておりますので、そんなアイデアがありましたら、この機会に言っていただければ幸いです。

特に他にないようですので、その他の項目について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】ご報告をさせていただきます。この委員会の中でもご意見を頂戴した内容になります。特にご家庭でお使いいただいている、伊賀市の指定ごみ袋になります。青山につきましては既に伊賀南部環境衛生組合を通じて、取っ手付きのレジ袋タイプ、伊賀市北部につきましては、令和5年度ぐらいから行っており、市場に出回ってきたと思います。さらに北部地区につきましてはCO₂削減を狙って、バイオマスを配合したごみ袋に変えています。

そのことにつきまして、今の傾向をお伝えしたいと思います。まずごみ袋をレジ袋タイプに、取っ手付きのものに変えたことにより、当初はすごく使いにくい、入るごみの量が減ったのではないかということで、かなりお叱りの電話をいただきました。ところが実際使っていただくと、意外と入るといふか、これまでとそんなに遜色ないようなことで、それについては一切ご連絡いただくことはなくなりました。特にありましたのは、今までの平袋で括る所がないものにつきましては、ごみを出す時に括るのがすごく大変だった、特に握力の弱い方々については、入れる量を半分ぐらいにしとかなないと膨れてできなかった、そんなお話がありました。そういった方々から非常に喜んでいただいている声をいただきました。括りやすくなったので、大の袋ではなく中ぐらいのサイズで良くなったという声もいただきました。今回、レジ袋タイプに変更することによって、「大」の袋の数が減りまして、「中」からさらに「小」になってきました。これはもちろん、家庭から出るごみの量を、少しでも減らしていただいている成果かなとも思いますけれども、ごみ袋の今の状況を見ましても、「大」から「中」、「中」から「小」ということで、より小さな袋を使っていたような状況になります。ただ単に括りにくいということではなくて、少しでも減らしていきたいという、そのような市民の方々の気持ちが伝わっているような傾向になっています。

令和6年度からごみ袋にバイオマス、いわゆる植物由来の原料を含めたような、ごみ袋を作りました。これによって地球規模で考えた時のCO₂削減には寄与しております。伊賀南部、いわゆる青山地区につきましては、令和6年度についてはまだ体制が整わないということで見送ってきましたけれども、令和7年度については、出来れば青山地区についてもバイオマスのごみ袋を導入したいという風に考えているところです。時期については未定ですけれども、そんな風に考えています。報告としては以上になります。

【委員長】ありがとうございます。

ただいまのご報告に対しまして、お尋ねしたいことがあればお願いします。

特に質問等はないようです。

【廃棄物対策課長】それでは、第2回伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。